

みなさまの
募金が、

えがお ハッピー
愛荘町の  と  を
支えています!!

あか はね きょうどう ぼ ぎん さいまつ ぼ ぎん
赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

運動期間：令和3年10月1日～12月31日赤い羽根共同募金運動
令和3年12月1日～12月31日歳末たすけあい募金運動



訪問で渡すプレゼントを
作りました



ボランティアアさんに体操レクチャー!



車イス体験を通して
福祉について学びます!



見守り訪問の様子



町内での買い物支援の様子



インターネットを
通じての
募金もOK!
ご協力いただける方は
QRコードを
読み取ってください!



毎年、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金
にご協力いただきありがとうございます。

みなさまからの募金は、県内の福祉施設や福祉団体の活動、
町内での居場所づくり、ボランティアや団体の活動などに活
用させていただいております。

社協あいしょう



本年も皆さまのあたたかいご協力を
よろしくお願いいたします!!

内容

2021.10 第62号

- 2～3 **特集** 令和2年度愛荘町社会福祉協議会 事業報告・決算報告
- 4 歳末たすけあい募金から助成金のご案内
- 5 第3次愛荘町地域福祉活動計画の策定を進めています
- 6 コロナワクチン接種にかかる送迎支援
令和3年度愛荘町平和のつどい開催報告
- 7 子育て支援「わんぱくひろば」の状況 / おしらせ
- 8 社協会費ご協力の中間報告 / 善意銀行・協賛品 他

発行者 社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所 滋賀県愛知郡愛荘町市731番地 TEL 0749(42)7170 FAX 0749(42)7178
秦荘事務所 滋賀県愛知郡愛荘町安孫子1216番地1 TEL 0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 有線2043
メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp (愛知川事務所) ikiiki-c@office.eonet.ne.jp (秦荘事務所)
ホームページ: http://aisho-shakyo.or.jp



令和2年度 愛荘町社会福祉協議会 事業報告 概要版

令和2年度は、愛荘町の公の施設の指定管理者として、社会福祉法人の本旨に基づき公共性、公益性のある事業運営と財務規律の強化やコンプライアンスの徹底、人材育成など組織体制の確保に努めるとともに第2次愛荘町地域福祉活動計画の推進と次期計画策定に向けた実態調査を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、相談支援や介護・障害福祉サービスを安定して提供するため、徹底した感染予防対策を講じながら事業展開を行いました。

一方、経営状況が厳しい介護事業については、秦荘通所介護事業を地域密着型通所介護事業へ移行するほか、居宅介護支援事業や社会参加促進型通所介護事業の運営についても引き続き検討を重ねていきます。また、愛荘町より示された庁舎等公共施設の最適配置に関する福祉施設についても関係機関と協議し、対応することとしています。

●コロナ禍でも近隣同士の「つながり」を絶やさない見守り活動を推進しました

- ・身近な地域で「見守り活動」等の福祉活動の情報交換や地域課題の解消に向けた意見交換の場（29箇所）の推進と見守り活動報告会（3自治会より発表）を開催しました。
- ・高齢者世帯等への訪問活動機会の提供（いきいき見守り訪問事業：年22回・登録者数78名）を行いました。



見守り活動報告会



コロナ禍での見守り活動

●コロナ禍でのボランティア活動を工夫して取り組みました



チョコボラ体験



ボランティアカフェ

- ・コロナ禍におけるボランティア活動について協議を重ねました。サロンや福祉施設等への訪問活動が自粛されるなか、芸能等ボランティアの活動を映像化し、DVDの貸出を始めました。
- ・子どもや若年層へのボランティア活動のきっかけづくりとする「チョコボラ体験」（3回・延べ5団体74名）とボランティア同士が交流できる「ボランティアカフェ」を実施しました（年2回開催）。
- ・ボランティア活動参加拡充のための支え愛ポイント制度（登録者434名）、ボランティアだよりの発行（3回）と活動者の保険加入（672名）を行いました。

●子どもたちを中心とした福祉の学びの場づくりに取り組みました

- ・子どもたちを中心とした福祉学習のメニューをもとに小・中学校や高等学校と連携のもと体験や学びの場をつくりました（5校・延べ396名）。
- ・学校の担当教諭と福祉教育の取組を振り返る場として連絡会議を開催しました。
- ・子どもたちに身近にある福祉を学習・体験できる場を提供しました。



学校での福祉学習・体験



福祉教育機関連絡会議

●福祉の視点で災害支援や身近な地域の要配慮者への取り組みを推進しました



災害ボランティアセンター設置運営訓練



モデル地区での防災研修

- ・住民主体の災害ボランティアセンター設置運営訓練を島川自治会の協力のもと、災害支援ボランティア等と実施しました。
- ・身近な地域での防災・減災の活動に向けた話し合いの場づくりを推進しました（2自治会で会議7回・研修1回）。

●あらゆる世代のくらしの困りごとに対する取り組みを行いました

- ・子育て支援の拠点として「わんぱくひろば」（126日開所・延べ4,905名利用）、高齢者や障がいのある方への地域福祉権利擁護事業（延べ208名利用）において相談の場づくりや丁寧な対応に努めました。
- ・コロナ禍による生活困窮世帯が急増し、自立相談支援事業（受付186件・延べ55名利用）や生活福祉資金特例貸付（延べ相談722件・貸付627件）など相談対応を行いました。
- ・くらしの困りごとや悩みごとに対する相談所を福祉センターにて開設しました（46日開所・延べ22件）。
- ・町内の福祉課題の対応に向けて、介護分野や障害福祉分野の相談専門職、民生委員・児童委員と課題共有や情報交換の会議を新たに実施しました（4回・延べ27名）。



●コロナ禍でも住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス提供に努めました

- ・コロナ禍においてもみんなと住み慣れた地域で安心して暮らすため、感染予防対策の徹底のもと、介護サービスや障害福祉サービスの継続した提供に努めました。
- ・要介護認定の方に介護サービス計画の作成とサービス利用調整をする居宅介護支援事業を提供しました（開所 294 日・給付管理 434 名・介護予防給付管理 21 名）。
- ・要介護認定者対象の訪問介護・介護予防対象の方への家事支援型訪問介護サービスや障がいのある方を対象とした居宅介護等サービスを提供しました（延べ 6, 239 回訪問）。
- ・要介護認定や要支援認定の方を対象にいきいきセンターにて通所介護サービス（開所 256 日・延べ 3,362 名）と介護予防対象の方に愛の郷にて社会参加促進型通所介護サービス（開所 256 日・延べ 2,951 名）を提供しました。
- ・障がいのある方を対象とした就労継続支援サービス（開所 240 日・延べ 2,771 名）をふれあい共同作業所にて提供しました。

●みんなで取り組む福祉活動の推進を図りました

- ・第 3 次愛荘町地域福祉活動計画の策定に向けて、地域福祉活動計画推進委員会において検討・協議の上、福祉活動実態調査を行いました。
- ・地域福祉関係者と情報共有や意見交換などの場づくりや活動助成金の交付などの活動支援を行いました。
- ・住民主体の生活支援活動に対応するため、新たに「外出支援車両貸出事業」を始めました。



地域福祉活動計画推進委員会



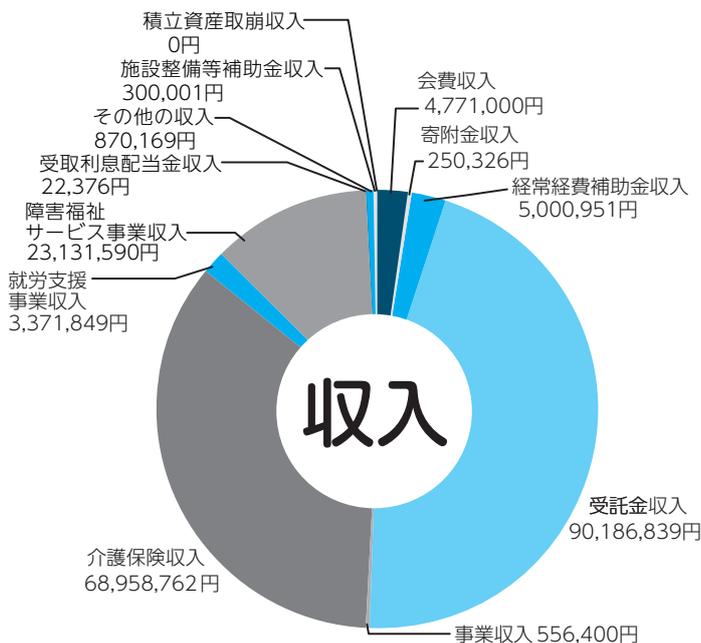
外出支援車両貸出事業

●みんなに信頼される組織運営に向けた取り組みを行いました

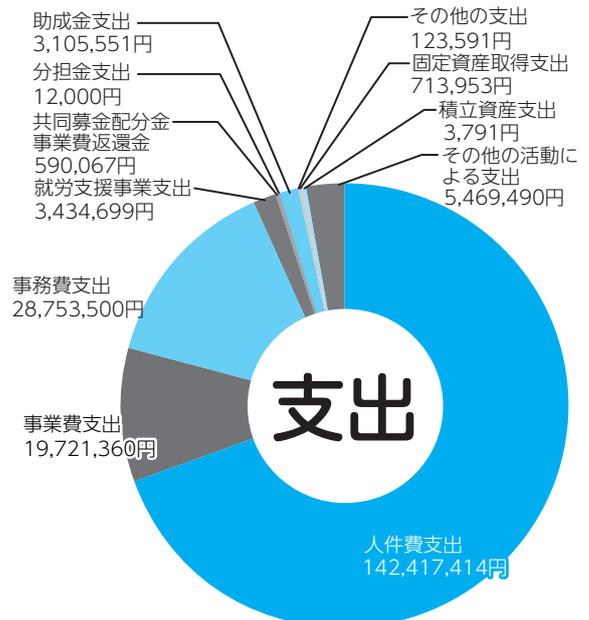
- ・公共性と公益性のある運営を図る組織体制の確保のため、コンプライアンスの徹底に努めました。
- ・コロナ禍においても暮らしを支える相談支援や介護・障害福祉サービスを安定して提供するため、役職員の予防意識の徹底と感染予防用品の購入やオンライン環境の整備など対策強化を図りました。

令和 2 年度 愛荘町社会福祉協議会 資金収支決算

令和 2 年度は、経常活動の収益では、コロナ禍による世帯収入減少に対応する生活福祉資金特例貸付にかかる事務受託金や介護保険事業の利用実績が前年度より増加しましたが、障害福祉サービス利用実績の減少により前年度より横ばいの収益となりました。一方、経常活動の費用では事業活動の規模縮小により人件費と地域活動の停滞による助成金費用が前年度より減少しましたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う衛生用品・飛沫防止パネルの購入やタブレット端末機・無線 LAN システムの設定等、新型コロナウイルス感染症対策の補助金により事業費や事務費が増加しました。その結果、経常活動増減差額は元年度より改善はしたものの、大幅に超過することになり、本年度は採算がとれない事業における運営のあり方について検討を図っていく予定です。



【収入合計】1億9,742万263円



【支出合計】2億434万5,416円

(うち当期末資金収支差額は△692万5,153円)



歳末たすけあい募金から 助成金のご案内



令和3年12月から歳末たすけあい運動が実施されます。あたたかい年末年始を過ごしていただけるように、愛荘町内で集められた歳末たすけあい募金から下記の助成について申請により助成金をお渡しさせていただきます。

なお、募金の実績額によって、助成金額が増減する場合がありますのでご了承ください。

**申請場所：愛荘町社会福祉協議会・愛知川事務所（福祉センター愛の郷内）
秦荘事務所（福祉センターラポール秦荘いきいきセンター内）**

窓口にて、より詳しい内容を記載した**チラシ**と**申請書**をお渡しします。

各種助成には、それぞれに証明書類の提出が必要となります。

対象要件や**証明書に関すること**など、詳しくは 愛荘町社協 愛知川事務所

TEL：42-7170 までお気軽にお問い合わせください。

■町内世帯助成 ※原則、愛荘町内に1年以上居住していること ※下記①・②の重複は認められません。



①低所得世帯助成

【申請期限：令和3年10月29日(金)まで】

住民税非課税世帯で、下記のいずれかの福祉的課題を抱えている世帯に対し、現金3,000円程度を助成します。

【対象となる福祉的課題】

- ① 75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯
- ② 世帯員に障害者手帳を所持している者がいる世帯
- ③ ひとり親世帯
- ④ 生活保護に準ずる世帯
(病気や失業などにより生計に困っている世帯)

②老老介護世帯支援助成

【申請期限：令和3年11月12日(金)まで】

75歳以上の高齢者のみの世帯で、老老介護をされている介護者に対し、現金10,000円程度を助成します。

【対象】 ※①・②どちらも満たすこと

- ① 75歳以上の高齢者のみで構成された世帯
- ② 世帯に介護保険サービスを利用されている方がいる
(要介護1～5)



■ひとり親家庭 子ども学習支援助成

【申請期限：令和3年11月12日(金)まで】

生計状況が苦しいひとり親家庭の子どもたちへ2,000円程度の図書カードを助成します。

【対象】 ※①・②どちらも満たすこと

- ① 児童扶養手当を受給している世帯
- ② 世帯に小学校4年生～中学校3年生の子どもがいる



■年末清掃支援助成

【申請期限：令和3年11月12日(金)まで】

年末の清掃が難しい下記の世帯に対し、「1階部分の窓・網戸そうじ」や「家屋内外の片付け」の支援を行います。

決定者には利用券10,000円程度を交付します。なお、利用券の上限を超えた場合は自己負担となります。

【対象となる福祉的課題】 ※①～③のいずれかを満たすこと

- ① 町内に子供のいない75歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 世帯主が重度の障がい者であること
- ③ 75歳以上の高齢者以外の世帯員全員が重度の障がい者であること

※重度の障がい者とは身体障害者手帳1級・療育手帳A・精神障害者手帳1級を所持していることとします。





第3次愛荘町地域福祉活動計画の策定を進めています!!

愛荘町社会福祉協議会では、町内の地域福祉活動を推進するための次期行動計画を町民の皆様と共に策定しています。

現在は第2次愛荘町地域福祉活動計画を進行していますが、本年度が計画期間満了となるため、次期計画の策定を進めています。

愛荘町の地域福祉課題(一例)

- 福祉活動者、施設、企業等、みんながつながり、参加や協働するしくみが必要。
- 孤立やひきこもり等、SOSが発信できる環境づくり。
- コロナ禍で居場所活動(ふれあいサロン等)が縮小されたため、外出の機会が減った。
- 一人暮らし高齢者等の増加で、日常生活のちょっとした困りごとが見えてきた。等



策定委員会の様子

第3次計画では、第2次計画の取り組みや課題を継承していくとともに、昨年実施した活動実態調査の結果や地域の懇談の場で挙げられている課題をもとに、新しい福祉課題に対応する取り組みを検討しています。

計画期間は、令和4年度～令和8年度までの5年間の計画を予定しています。

現在、計画策定委員会(住民や関係機関・施設・企業等・委員12名)を中心に計画内容を検討いただいています。



第3次計画での取り組み(検討中の内容)



地域でのサロン活動(コロナ禍前)

★コロナ禍で縮小した居場所づくり等の取り組みの再考や見守り活動を推進し、「おたがいさま」の地域福祉活動を進めます。

★地域で困りごとを抱えた方々の支援を、福祉専門職や社会福祉施設・住民等と連携し、困りごとに対応するネットワークを広めていきます。

★子どもたちや地域住民が、福祉を身近に感じることでできる学習や体験の機会を拡充するとともに、若者世代へのSNS等を通じた啓発を進めます。

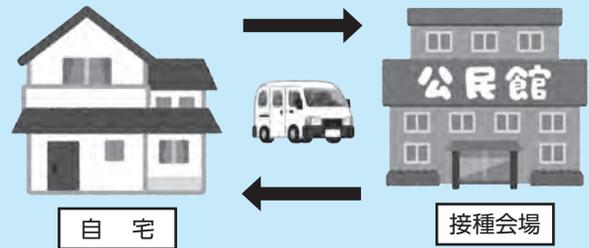
★「災害時の要配慮者をどのように地域で助け合うのか」、地域の話し合う場や機会、訓練等を自治会、防災関係者、福祉専門職、関係機関、地元企業・法人等、多くの町民が参加した協働の取り組みになるよう進めます。



福祉を身近に感じる体験(あいしょう福祉探偵団)

コロナワクチン接種にかかる会場までの送迎を支援しました!!

本町内では 5/10～ 7/31の期間、高齢者を対象とした新型コロナウイルスワクチン集団接種が愛知川公民館を接種会場に実施されました。接種を希望される方で接種会場までの移動が困難な方に対し、愛荘町ワクチン接種推進室が集約、本会が送迎業務を受託しました。



デイサービス送迎車の空き時間を活用し、本会職員の運転のもと、自宅から会場までの送迎を行いました。

今後も新型コロナウイルスの感染収束に向け、本会が協力できることを支援していきます。

「令和3年度愛荘町平和のつどい」を開催しました!!

7月31日(土)町立福祉センターラポール秦荘いきいきセンターにおいて、「令和3年度愛荘町平和のつどい」を開催しました。



新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小した上での開催となりましたが、町遺族会様をはじめ各団体等69名の参列の中、改めて戦没者ならびに戦争の犠牲になられた人々へ、追悼のまことを捧げるとともに、平和な社会を築くことを誓いました。





★ ★ わんぱくひろばへあそびにきてね



愛荘町社会福祉協議会では、愛荘町から委託を受け、子どもの健やかな成長を願って、子育てひろばを開催しています。

未就学児の親子を対象に、地域で安心して子育てをおこなえるように「ほっ」とできる交流の機会や相談、安全な遊び場づくりなどの子育て支援をおこなっています。

- 【場 所】 町立福祉センター愛の郷
- 【対象者】 就学前の子どもとその保護者
- 【持ち物】 ・水分補給のためのお茶をご持参ください。
- 【開催日】 月・水・木曜日 9:00～12:00
13:00～15:00



新型コロナウイルス感染症対策の状況によっては、開催を休止させていただく場合がございます。
「わんぱくひろば」の開催状況については、愛荘町社協ホームページをご覧ください。

☺ 第3木曜日は、「お誕生日会」！お誕生日のおともだちをみんなでお祝いします。♪また、助産師さんも第3木曜日に来てくださいます。！身長・体重も測れますよ。☆

～新型コロナウイルス感染症予防のための利用に伴うお願い～

- ・利用前には、必ず親子ともに検温をお願いします。
- ※37.5度以上の熱がある場合や同居の家族の方で感染の疑いがある場合は、利用をご遠慮いただくようお願いいたします。
- ・ランチタイムは当面の間利用できません。12:00～13:00は換気をしますので、ひろば内に入っていたいただくことはできません。
- ・感染拡大を踏まえ3密を避けるために令和2年8月3日から、1日15組に利用人数を制限させていただいておりますので、ご了承ください(状況に応じて変更させていただく場合がございます)。



ひとりで悩むより一緒に考えませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、各種相談事業を行っています。



心配ごと相談所

この相談所は、町民みなさまの生活に関する相談の窓口として開設しています。

開設日時

毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

開設場所

第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

相談員

第1・4水曜日…民生委員・児童委員
第2・3水曜日…社会福祉協議会職員

※心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。

愛の郷：42-5843 (直通)

いきいきセンター：37-8063 有線 2043



福祉相談 (随時)

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。

行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30

場所：町立福祉センター愛の郷

人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30

場所：町立福祉センター愛の郷



ありがとう



善意銀行だより



ご寄付をいただきありがとうございます。お寄せいただきました金品等は、地域福祉活動の推進や在宅福祉サービスの充実などの取り組みに活用させていただきます。また、寄附物品は、お困りの町民の方々のために有効に活用させていただいており、皆様からの善意を心より感謝申し上げます。(2021.6.1～2021.9.4)

★7,801円・・・・・・・・匿名 ★玄米約60kg・・・・・・・・匿名

令和3年度社協会費ご協力のお礼と中間報告



7月初旬にご依頼させていただきました社会福祉協議会会費につきまして、コロナ禍により社会経済状況が厳しい中、多くの方々のお力添えのもと住民の皆さまや関係機関、団体、企業・事業所の方から（令和3年8月31日現在：3,471,000円）ご協力いただいていますことを心から厚くお礼申し上げます。



皆さまからの会費は、見守り活動やふれあいサロンなど地域福祉活動の推進にかかる事業費のほか、社会福祉法人の運営費の貴重な財源として活用させていただきます。

今後とも、ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「公益財団法人ダイترون福祉財団」より 車両購入費助成を受け、ヘルパー訪問車両を購入しました!!



本会の訪問介護事業所では、「公益財団法人ダイترون福祉財団 第20回障害者福祉助成金」の助成を受け、訪問用車両1台を購入させていただきました。

今後、利用者様への訪問等に活用させていただきます。

ありがとうございました。



愛の郷が
キレイに
なりました～♪



ご協力ありがとう
ございました!!

7月30日（金）、愛荘町商工会女性部の皆さまが、今年も愛の郷施設周辺の清掃奉仕活動を行って下さいました。

毎年暑い中、朝早くから作業していただき、ありがとうございました。



7月8日（木）、愛知川小学校環境委員会の児童の皆さんからお花と心温まるお手紙をいただきました!

協賛品のご協力ありがとうございました!

地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が訪問し、声掛けをしています★毎月2回、プレゼント品を持って訪問させていただいています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協（愛知川事務所）までお問い合わせください。

滋賀麻工業株式会社様



失禁パンツ・バスマット・エプロン

滋賀麻工業株式会社様から、失禁パンツ・バスマット・エプロンをご協賛いただきました。

本事業にて、ご活用させていただきます。ありがとうございました。

匿名様



生活収納袋

匿名様から、生活収納袋をご協賛いただきました。

本事業にて、ご活用させていただきます。ありがとうございました。